

香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成 26 年 3 月 19 日（水） 午後 3 時～5 時
- 2 場 所：県庁本館 12 階 第 1・2 会議室
- 3 出席者：片岡会長、岩片委員、香川委員、加藤委員、田中委員、佃委員、広野委員、松本委員、三笠委員
(会長以外は 50 音順)
- 4 議 題
 - (1) 会長・副会長の選任について
 - (2) 香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

【議事要旨】

- (1) 会長・副会長の選任について

互選により片岡委員を会長に、栗田委員を副会長に選任した。

- (2) 香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

事務局から、平成 26 年度予算（案）、香川県農業・農村基本計画における平成 25 年度
の取組状況と目標値に対する達成状況について説明を行った後、審議を行った。

主な意見は次のとおり。

○委員

今回の減反政策と経営所得安定対策の見直しや、TPPへの参加によって米価が低迷することになれば、零細農家の水稻の作付け意欲が低下し、離農者が増えるだろう。

→（事務局）

今回の農政改革では、農業の構造改革が大きな目標である。担い手が減少、高齢化している中、ため池や水路が多く、基盤整備率が低い本県では、認定農業者等を育成し農地集積を進めるだけでなく、地域を支える集落営農の組織化にも重点的に取り組み、農地を集積し、本県の農地を維持していきたい。

○委員

集落営農でカバーしていくということだが、現実には、集落営農の経営は厳しいと聞く。配当金が払えるような経営にするためには、米麦だけではなく、野菜を栽培する必要があるが、そうすると労働力や人件費の課題も出てくる。集落営農の経営が成り立ち、自立できるような方策を考えて欲しい。

→ (事務局)

施設や農業機械の導入に対する助成を行っているところであるが、今後さらに、普及センターを通じて、経営の多角化や規模拡大など経営発展に向けた取組みに対して、積極的に支援してまいりたい。

○委員

進捗状況の指標で、「耕作放棄地の解消」がA評価となっているが、周りを見ると、耕作放棄地は増えているように思う。数字に表れていない部分も多いのではないか。今後は農地中間管理機構が農地を借り受けることになるが、やはり便利の悪い農地は耕作放棄地となることが予想される。そのような農地に対してどのような対策をとるのか。

→ (事務局)

指標については、解消する面積を目標にしており、解消も一定進んでいるが、一方で、耕作放棄地は増加しており、さらに今回の農政改革で、何も対策をしなければ水稲不作付地の発生が2千~4千ヘクタールに及ぶと懸念している。これらを農地中間管理機構を活用して、放棄地とならないよう取り組んでいきたい。同時に、果樹の作付けなどによる放棄地の解消も引き続き進めていきたい。

○委員

耕作放棄地を解消する面積よりも、新たに発生の方が多いのが実情であろう。多面的機能という点での農地の活用もあるので、広い意味で方策を考えて欲しいと思う。

○委員

国産小麦の品質は、全体にレベルアップしており、消費者も国産小麦を求めるようになってくるだろう。今後とも、「さぬきの夢」の生産量を増やして欲しい。

→ (事務局)

「さぬきの夢 2009」は、8,000 トンを超える実需者からの要望があり、平成 25 年産から全面切り替えし、5,600 トン強の生産ができた。今後とも、生産拡大に努めるとともに、播種時期に悪天候となった場合でも影響を軽減できるよう、逆転ロータリーなどの新技術を導入して、実需者の期待に応えられるようにしたい。

○委員

先程、集落営農を進めるとの説明があったが、30 年先を考えると、現在年金をもらっている世代が営農を継続することは無理である。もっと先を見据えた施策をお願いしたい。

→ (事務局)

集落営農で現在課題となっているのは、御指摘のとおり、次の世代等をどう引き込

んでいくかである。幅広い人材確保のため、地域の行事への若い世代の参加などによるつながりや、地域を離れた都市住民との交流などが大切であると思う。今後とも、人材確保・育成に向け努力したい。

○委員

農地中間管理機構については、国や県、市町、農業委員会のそれぞれの考え方に温度差があると感じる。しっかり取り組んでいただきたい。

また、国の施策は全国一律であり、全体を網羅しているが、本県の実情を踏まえて施策の選択と集中を行い、産地形成を進めて欲しい。

→（事務局）

農地中間管理機構については、4月から設立させるが、まずは、関係機関や地域の方に、この取組みについて十分理解してもらうことから始めたい。そして、地域の実情を踏まえ、今回の農政改革に重点的、積極的に取り組んでまいりたいと考えており、御理解、御協力をお願いしたい。

○委員

指標の「水稻生産数量目標の達成率」については、100%に近づくほどいいということか。

→（事務局）

国から示された生産数量目標を達成することとしているので、100%に近いほど、評価は高くなる。

○委員

国内の主食用米の消費量が、毎年8万トンずつ減少している中、飼料用米など新規需要米の作付けが増えなければ、耕作放棄地が増えてしまうので、水田をフル活用する取組みを強化して欲しい。

また、30年度からは生産数量目標の配分をやめ、生産者や生産者団体が、何をどれだけ作るかを自ら判断するシステムに切り替えることになる。26年度からは、その準備期間であることを念頭に水田活用の取組みを考えていただきたい。

→（事務局）

5年後の生産調整の見直しに向けて、飼料用米や備蓄用米など、多様な水稻の生産により、水田の有効活用を進めていきたい。

○委員

鳥獣害対策として、県や市町が狩猟免許の取得を勧めていることから、近所でも多くの人々が免許を取得し、くくり罠を設置している。その結果、イノシシの出没が減ってきている

が、罨にかかった後の処理ができる人が少ないので、対策を考えて欲しい。

→ (事務局)

猟友会にお願いして、処理している。今後、関係機関と連携しながら考えていきたい。

○委員

米政策の見直しで、国の需給見通し等を踏まえて、生産者等が需要に応じた生産を行うことが本当に妥当なのか。多面的機能の観点からも、国策として農地を確保すべきであると思う。

○委員

主食用米の需要が減り続けている。国ではこれまで、大幅な価格低下を防ぐために、生産調整により米を作るなど言ってきた。今回からは、水田の維持のために、飼料用米や備蓄用米などの米を作るよう言っている。

「以上」